

令和2年度第7回徳島地方最低賃金審議会
第2回特定最低賃金合同専門部会議事要旨

1 開催日時等

日 時 令和3年1月20日（水）13時30分～14時42分
場 所 あわぎんホール4階会議室2

2 出席者

○本審

（公益）上原委員	関口委員	佐野委員	撫養委員	
（労側）新居委員	小谷委員	山本委員	藤田委員	三木委員
（使側）濱田委員	坂田委員	中村委員	天野委員	小林委員

○造作材等専門部会

（公益）佐野委員	関口委員	撫養委員
（労側）山本委員	川口委員	藤田委員
（使側）濱田委員	本林委員	鈴木委員

○一般機械器具等専門部会

（公益）上原委員	佐野委員	
（労側）小谷委員	原内委員	三木委員
（使側）天野委員		

○電気機械器具等専門部会

（公益）関口委員	撫養委員
（労側）新居委員	賀川委員
（使側）小林委員	久米委員

3 議事要旨

- （1）令和2年度徳島地方最低賃金審議会の審議経過等の説明を行った。
- （2）今年度の審議の総括として、労使委員から次のとおり意見があった。

① 労側委員

・コロナ禍での難しい厳しい審議であった。本年度の地域別最低賃金の審議の結果、800円未達が16県、800円以上1,000円未満が29道府県、1,000円以上が2都県となった。徳島は796円で800円未達である。

連合としては、労働者が安心して働くことができるようリビングウェイジの取り組みを行っている。

本年度は、地域間格差に関し、公労使で話し合えたと思っている。

特定最賃もすべて有額で改正されたことは評価できる。

2021年度もこれまでの審議の歴史を受け継ぎ、前向きな議論を続けたい。

②使側委員

- ・コロナ禍において、中央最低賃金審議会の公益見解は「現状維持」であったことから少し不満の残る審議であった。公益見解の+3円が格差是正を優先したものと言える。

コロナ禍は進んでいる。現時点で相談・倒産は少ないが、助成金でもっている状況であり、助成金が切れたときのことを懸念している。

特定最賃の造作材については、合意の3年が終了したことから、見直しが必要である。

- ・審議をしていた秋ごろは一時的にコロナの影響が落ち着いた時期であったが、今はコロナの影響が大きくなっており、審議結果を反省している。次年度は状況をよく考えたい。

- ・答申にある付帯決議を実現してもらいたい。

(3) 第2回徳島県最低賃金に関するあり方検討小委員会報告について承認された。

(4) 次期最低賃金審議会委員の推薦準備及び次年度の審議日程について確認した。